

令和3年1月15日

学生・教職員各位

危機管理室長

### 北海道の「新型コロナウイルス感染症集中対策期間」の延長について

北海道は、全国での新型コロナウイルス感染症拡大の中、道内においても再拡大が懸念されることを踏まえ、集中対策期間を1か月延長し、令和3年2月15日までとしました。

北海道からの集中対策期間における要請内容は下記のとおりですので、感染リスクを回避する行動を遵守いただきますようお願いいたします。

なお、このことに伴う本学の対応活動基準に変更はありませんが、政府の緊急事態宣言の対象地域及び札幌市への不要不急の移動は特に控えるようにしてください。

学生、教職員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるために、引き続き本学が定める**感染症対策**及び**健康管理を徹底**するとともに、内閣官房が感染リスクの高まる例として示している「5つの場面」(<https://corona.go.jp/proposal/>)に注意するようにしてください。

教員の皆様には学生への周知をお願いいたします。

### 記

#### 集中対策期間における道からの要請

##### 【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

- 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える。
- 感染リスクを回避できない場合は、札幌市との不要不急の往来を控える。
- 感染リスクを回避する行動の徹底
  - ・できる限り同居していない方との飲食は控える。
  - ・「北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える。
  - ・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方等）と接する方及び重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底する。
  - ・発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える。
  - ・国の接触確認アプリ（COCOA）や道のコロナ通知システムを徹底して活用する。

参照：集中対策期間における道からの要請（北海道）

[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/O114\\_onegai.pdf](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/O114_onegai.pdf)

感染リスクを回避できない場合の外出・往来自粛に関するQ&A（北海道）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/1210qa.pdf>

感染リスクが高まる「5つの場面」（内閣官房）

<https://corona.go.jp/proposal/>